

第3回資料

大分市清掃事業審議会

平成29年7月26日

4. 手数料収入とその用途

4. 手数料収入とその使途

●平成29年度 予算

家庭ごみ有料化に伴う収入は、29年度予算では4億6900万円が見込まれ、その使途はごみ減量・リサイクルの推進に係る経費16億3644万円の一部に充てることとしています。その内訳は大きく3つに分けられます。

◎歳入予算（家庭ごみ有料化に伴う手数料収入） 4億6,900万円

◎歳出予算

ごみ処理事業に
かかる経費

約68億円

- 清掃総務費
- ごみ処理費
- ごみ収集費
- 産業廃棄物対策事業費等

ごみ減量・リサイクルの推進
にかかる経費

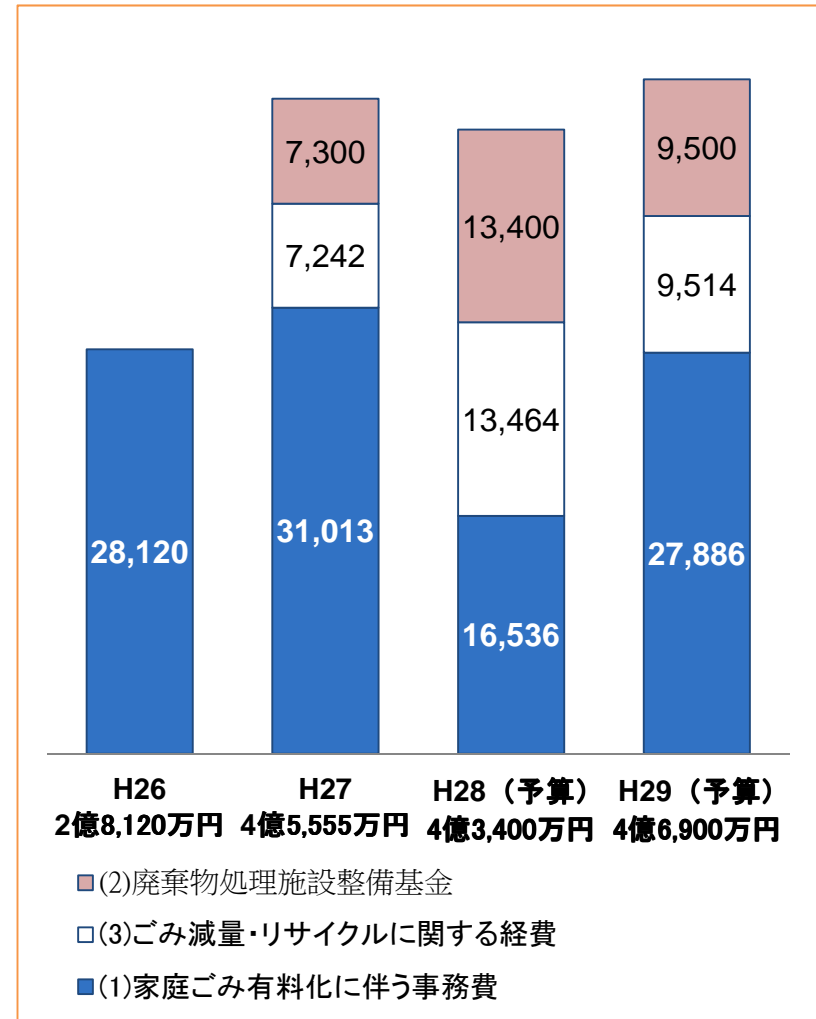
16億3,644万円

家庭ごみ有料化に伴う収入の使途

4億6,900万円

目的	事業名	ごみ減量・リサイクルの推進にかかる経費	収入の使途
有料化に伴う事務費	指定ごみ袋の作製等業務委託	1億7,647万円	1億7,647万円
	保管・配達業務委託	2,814万円	2,814万円
	受注・収納管理業務委託	839万円	839万円
	取扱所業務委託	5,063万円	5,063万円
	負担軽減対象者配達業務委託	1,080万円	1,080万円
	その他事務費	443万円	443万円
	小計	2億7,886万円	2億7,886万円
基金	廃棄物処理施設整備基金	9,500万円	9,500万円
	ごみステーション設置等補助金	1,250万円	1,250万円
ごみ減量・リサイクル推進経費	クリーン推進員活動関連	1,131万円	1,131万円
	生ごみ減量化推進事業	1,642万円	1,642万円
	有価物集団回収団体への報償金	3,089万円	3,089万円
	きれいしようえあいた推進事業など	228万円	228万円
	小計	7,340万円	7,340万円
周知・啓発等	ごみステーションの看板作製	330万円	330万円
	リサイクルおおいなど	914万円	914万円
	小計	1,244万円	1,244万円
その他のごみ減量・リサイクル推進経費	リサイクルプラザ維持管理費など	11億7,674万円	930万円
合計		16億3,644万円	4億6,900万円

●手数料収入の額の推移と内訳

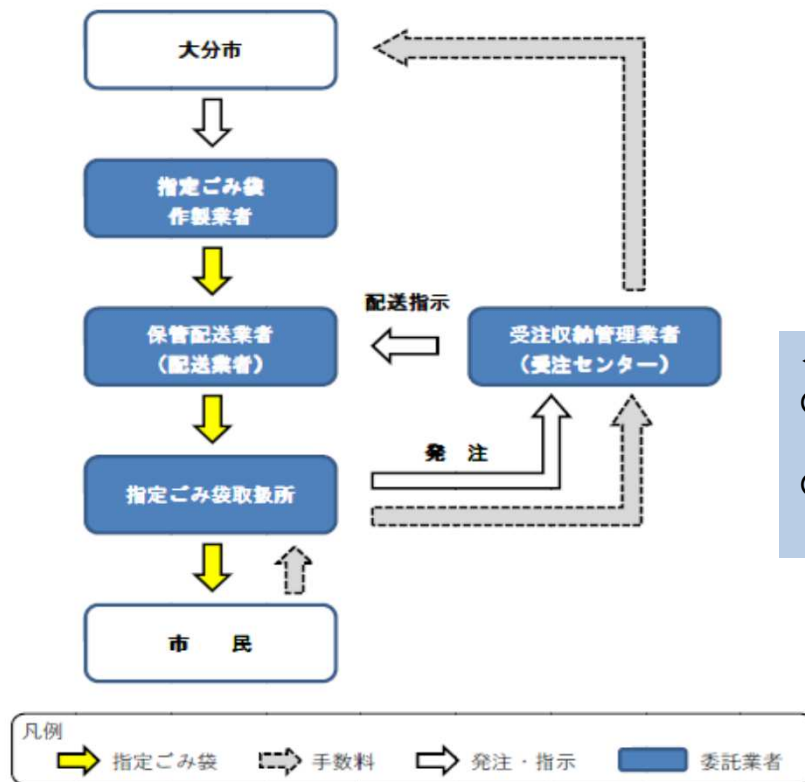


4. 手数料収入とその使途

(1) 家庭ごみ有料化制度の実施に伴う事務費

大分市家庭ごみ有料化制度は、市民の皆様から手数料の徴収と引き換えに指定ごみ袋を交付する仕組みです。指定ごみ袋作製費をはじめ、それぞれ委託している業務に経費がかかっています。

大分市における有料化制度事務の流れ



平成29年度 予算では

内容	H29予算
指定ごみ袋作製等	1億7,647万円
保管・配送	2,814万円
受注・収納	839万円
取扱所(H29.7 513)	5,063万円
負担軽減対象者配送	1,080万円
その他	443万円
計	2億7,886万円

市民意見

<市民意識調査より>

- 指定ごみ袋の厚さについて
今のままでよい 67.6%、厚くした方がよい 24.9%
- 指定ごみ袋取扱所について
購入に不便を感じていない 89.2%、不便を感じている 5.4%

<自由意見等>

- ・ごみ袋は破れやすいので強化してほしい
- ・安心して使えるものを
- ・厚くするコストを考えればすべてのサイズを厚くする必要はない
- ・使われるサイズ、使われないサイズを把握し生産調整をして無駄をなくす

4. 手数料収入とその使途

(2) 廃棄物処理施設整備基金

平成26年3月に大分市廃棄物処理施設整備基金を設置し、持続あるごみ減量・リサイクル施策の展開及び将来にわたる廃棄物の安定的な処理を確保することとしました。

ごみ減量・リサイクル施策の拠点であるリサイクルプラザや清掃工場の整備に要する経費に充てることを目的としています。

大分市廃棄物処理施設整備基金条例

目的

一般廃棄物処理施設の整備に要する経費に充てるため

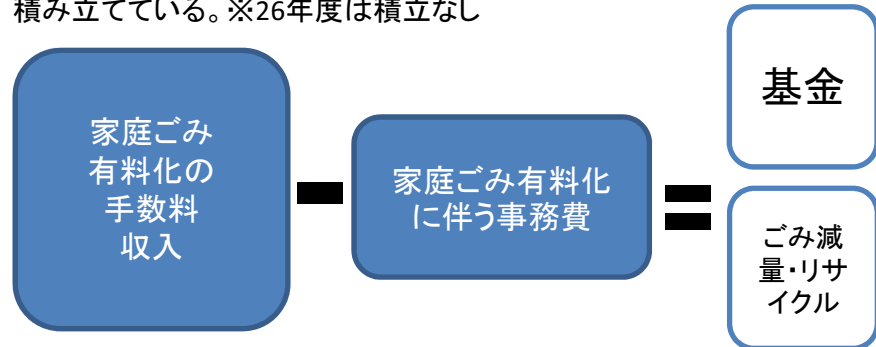
持続あるごみ減量・リサイクル施策の展開

将来にわたる廃棄物の安定的な処理の確保

基金の積立額

約2億円(28年度末現在見込み額)

毎年、家庭ごみ有料化の手数料収入から事務費を差し引いた概ね1/2を積み立てている。※26年度は積立なし



市民意見

<市民意識調査>

○基金を積み立てていることについて

これまでどおりでよい 62.5%

基金よりもごみ減量リサイクルに充てた方がよい 21.1%

もっと多くの金額を基金に積み立てた方がよい 4.4%

<自由意見等>

- ・基金に積み立てず、指定ごみ袋の値段を減額してほしい
- ・「廃棄物処理施設の整備」に充てることは「ごみ減量・リサイクルのための施策」とならないのでは
- ・施設整備は税金内ですべき
- ・基金の用途をはっきりさせてほしい

4. 手数料収入とその用途

(3) ごみ減量・リサイクルの推進に関する経費

大分市におけるごみ減量・リサイクルの推進にかかる経費は、29年度予算で 16億3644万円。このうち、家庭ごみ有料化による収入は、制度導入の際に新たに作られた、または拡充した以下の事業に重点的に充てています。

- ①ごみステーション設置等補助事業
- ②クリーン推進員活動関連事業
- ③ごみ減量・リサイクル啓発事業
- ④生ごみ処理容器等による減量化促進事業
- ⑤有価物集団回収運動促進事業

4. 手数料収入とその使途

(3) ごみ減量・リサイクルの推進に関する経費

①ごみステーション設置等補助事業(新規)

大分市家庭ごみ有料化制度に伴い、新たに実施した事業であり、自治会が管理するステーションの整備にかかる経費に対し補助する制度です。

これまで、補助率や限度額について引き上げを行いながら、ご利用いただきやすい制度となるよう改善しながら実施しています。

制度の概要と改正点

	H26	H27	H28
設置・改修等	補助率 1/2 設置 80,000円 改修等 30,000円 ※自治会が管理するステーション数の1/10以内	補助率 2/3 設置 100,000円 改修等 40,000円 ※自治会が管理するステーション数の1/2以内	
被せネット又はシート購入	3,500円 ※自治会が管理するステーション数の1/3以内		※被せネットの交付・支給再申請に必要な期間の短縮
被せネットの支給	—	現物支給開始	

補助実績

		H26	H27	H28
設置	交付件数	69	67	58
	補助額(千円)	4,929	6,312	5,217
改修	交付件数	21	41	39
	補助額(千円)	462	1,331	1,412
被せネット	交付件数	517	11	15
	補助額(千円)	1,590	39	46
計	交付件数	607	119	112
	補助額(千円)	6,981	7,682	6,675

支給実績		H26	H27	H28
ネット	支給枚数	—	1,189	1,016

H28は見込み額

市民意見

<市民意識調査>

○ごみステーション設置等補助金について

これまでどおりでよい 39.7%
わからない 34.9%
補助率、限度額を変更した方がよい 各1~3%

<自由意見等>

- ・変更した方がよいという意見として、「市が全額負担」、「高くしてほしい」、「自治会の負担減」等
- ・過疎地域など世帯数の少ない自治会は、世帯ごとの負担が大きいため、補助率・限度額を別に設定してほしい
- ・箱型のごみステーションの設置が可能にならないか

4. 手数料収入とその使途

(3) ごみ減量・リサイクルの推進に関する経費

②クリーン推進員活動関連事業(拡充・新規)

クリーン推進員は2年の任期で、市長からの委嘱により、地域における「ごみの出し方」「不法投棄の防止」「まちの美化対策」の指導などの活動をしています。

各自治会に1名ですが、世帯数が多い自治会は過度な負担が生じないよう、2名の配置を可能としています。

また、クリーン推進員相互の連携を強化するため校区連絡会議を立ち上げ、総会や研修会にかかる経費に対し助成しています。

制度の概要と改正点

	H26	H27	H28
クリーン推進員選任基準 <拡充>	(有料化前)800世帯以上の自治会は2名選任可能※24自治会(H26.4～) 概ね500世帯以上の自治会は2名選任可能		
校区連絡会議運営費補助 <新規>	校区活動1人500円	校区活動1人1,000円	

クリーン推進員実績

	H26	H27	H28
クリーン推進員数(人)		736	746
うち2名選任自治会	61	62	69
報償費(千円)	8,629	8,740	8,874

H28は見込み額

校区連絡会議運営費補助実績

	H26	H27	H28
活動校区数	13	13	8
補助金額(千円)	94	118	57

H28は見込み額

市民意見

<市民意識調査>

○クリーン推進員報償金及びクリーン推進員校区連絡会議の活動経費の助成について

これまでどおりでよい 38.7%

わからない 51.0%

報償金額を変更した方がよい 3.9%

校区連絡会議活動経費の補助額を変更した方がよい 2.3%

<自由意見等>

- ・人によって活動状況に差はあるが、毎日のように活動している人の報償金は高くしてもよいのでは
- ・校区活動経費の使途をひろげられないか
- ・クリーン推進員のなり手がいない
- ・ボランティアでよいのではないか

4. 手数料収入とその使途

(3) ごみ減量・リサイクルの推進に関する経費

③ごみ減量・リサイクル啓発事業

家庭ごみ有料化制度の周知や分別を促進するため、分別事典を全戸配布し、DVDを作成し地域や学校等での環境教育に活用しています。

家庭ごみ有料化制度導入時(H26年度)

・家庭ごみ分別事典の全戸配布	12,420千円
・ごみ減量DVDの作成	2,994千円

H27年度以降

・リサイクルおおいた(年2回)全戸配布	6,620千円
・家庭ごみ分別事典(転入者・希望者)	1,059千円
・ごみステーションの看板作製	1,922千円
	(H27決算額)

- ・年代に応じた環境教育の場の提供
- ・各種イベント等における周知啓発

市民意見

<市民意識調査>

○家庭ごみ有料化の実施によるごみ減量・リサイクルについての意識の変化

- ・意識していたが、さらに意識するようになった・・・43.1%
- ・意識していなかったが、意識するようになった・・・30.4%

○ごみの減量やリサイクルへの取り組みについて

- ・自分たちに負担がかからない範囲で取り組んでいる・・・50.4%
- ・日々取り組んでいる41.4%
- ・意識はしているがあまり取り組んでいない、取り組んでいない 7.3%

○取り組んでいないと答えた理由

- ・分別の仕方が複雑すぎるから.....33.9%
- ・ライフスタイルを変えたくないから・・・20.3%

<自由意見等>

- ・子どもの頃から教育することが大切
- ・最新の分別事典がほしい
- ・分別種類が多すぎるので簡素化してほしい

4. 手数料収入とその使途

(3) ごみ減量・リサイクルの推進に関する経費

④ 生ごみ減量化促進事業(一部拡充)

燃やせるごみの半分弱は生ごみであることから、生ごみの減量化事業を促進しています。

これまでの生ごみ処理容器や段ボールコンポストを使った、生ごみのたい肥化は少しの手間がかかるため、28年度からは新たに誰でも取り組むことのできる3きり運動を推進をしています。

制度の概要と改正点

	H26	H27	H28
生ごみ処理機器 購入補助 <拡充>	補助率 1/2 H26.4~	電動式 22,000円 非電動式 11,000円	→ 30,000円 → 15,000円
生ごみ処理容器 貸与 コンポスト・ボカシ	5年度間 無償貸与		
段ボールコンポスト支給	1度の申請で4セットまで支給(段ボール・基材等)		
3きり運動推進 使いきり・食べきり・水きり			<新規> 3010運動等

実績

(生ごみ処理機器購入補助、コンポスト・ボカシ容器、段ボールコンポスト)

年度	生ごみ処理 機器	うち電動式	非電動式	経費(千円)
H25	71件	(70件)	(1件)	1,525
H26	164件	(163件)	(1件)	4,666
H27	77件	(77件)	(0件)	2,214
H28	61件	(61件)	(0件)	1,739

年度	コンポスト	ボカシ	経費(千円)
H25	822件	215セット	3,608
H26	2,100件	615セット	11,534
H27	663件	195セット	3,747
H28	621件	137セット	2,567

年度	段ボールコンポスト	支給セット	経費(千円)
H25	703世帯	1,894セット	2,394
H26	1,383世帯	2,610セット	4,175
H27	585世帯	1,865セット	3,038
H28	405世帯	1,526セット	2,190

H28は見込み額

市民意見

<市民意識調査>

- 生ごみ処理機器の購入補助について
わからない・・・46.4%、これまでどおりでよい・・・43.8%
補助率・限度額を変更した方がよい・・・2.2～3.0%
- ごみ減量やリサイクルについて取り組んでいること
生ごみの水きり・・・73.2%
料理を作りすぎず残さず食べる・・・55.2%
無駄な食材はできるだけ購入しない・・・46.5%
生ごみ処理容器の活用・・・13.1%

<自由意見等>

- ・コンポストを使用した、続かなかった
- ・生ごみをたい肥にして、植物がいきいきと育っている

4. 手数料収入とその使途

(3) ごみ減量・リサイクルの推進に関する経費

⑤有価物集団回収運動促進事業(拡充)

子ども会や老人会、自治会等の地域団体等が実施する、家庭ごみから有価物を選別し直接業者に引き渡す、地域参加のリサイクル運動です。

業者への売払い金と別に、市から活動実績、回収量に応じた報償金を支払うことで、ごみの減量・再資源化を促進しています。

実施団体数と回収実績

年度	実施団体数	回収重量(トン)	経費(千円)
H25	541	3,498.47	19,198
H26	552	3,660.54	28,873
H27	563	3,820.70	27,426
H28	570	3,713.82	27,214

H28は見込み額

制度の概要と改正点

	H26	H27	H28
有価物集団回収運動報償金 <拡充>	H26.4～ 紙・布 3円⇒5円/kg		※H29.4～ 缶 0円⇒5円/kg
活動にかかる報償金	事業を実施した月数に3000円を乗じた額		
紙・布類の回収	回収量1kgにつき 5円		
廃食用油の回収	回収量1kgにつき 10円		
スチール缶・アルミ缶の回収	回収量1kgにつき 5円		
活動物品の貸与・支給	リヤカー・ブルーシート		

市民意見

<市民意識調査>

○有価物集団回収運動実施団体に対する報償金について
 これまでどおりでよい 82.1%
 報償金の増額、対象品目の追加等 0.8～2.5%

<自由意見等>

・有価物集団回収は成果が出ている

4. 手数料収入とその用途

(3) ごみ減量・リサイクルの推進に関する経費

その他

(市民意識調査やご意見拝聴会等でご要望のあった手数料収入の活用方法)

<ステーションに関すること>

- ・ごみステーションに箱型(蓋付き)のごみ箱設置
- ・ごみステーションへの啓発看板
- ・資源ごみステーションを燃やせるごみステーションと同じに(高齢者・障がい者にとっては遠い)
- ・ごみステーションのカラス対策

<収集に関すること>

- ・戸別回収
- ・高齢世帯のごみ回収の方法
- ・手数料はかかってもよいので、家の外まで運んでほしい(粗大ごみ)
- ・粗大ごみ回収補助 (事前にチケットやシール購入、貼付によりステーション等で回収、立会は不要)

<指導啓発等に関すること>

- ・高齢者でも理解しやすい表示方法を(分別など)
- ・ごみの分別の説明やルールの啓発(わかりにくい)
- ・ごみステーションの整備が不十分な自治会への提案・助言・助成
- ・テレビ等での啓発

<その他>

- ・海のプラスチックごみ回収
- ・資源物を活用したリサイクル品の補助
- ・不法投棄等の防止
- ・ごみ減量・リサイクル優良自治会指定方式
- ・不用品リサイクルやごみ分別のアプリ
- ・中心部でのフリーマーケット
- ・資源ごみの排出時のポイント制

5. 負担軽減措置

5. 負担軽減措置

(1) 家庭ごみ有料化に伴う負担軽減措置

家庭ごみ有料化制度の導入にあたり、紙おむつやストマ用装具などを常に使用している方や、生活保護受給世帯に対し、一定枚数の指定ごみ袋を交付することで、対象者の負担を軽減しています。

対象者とその実績(概算)

区分	対象	年間件数	交付
乳幼児	2歳未満	4,700件	小袋 200枚/人
	※里帰り出産等	30件	小袋 滞在月数分
紙おむつ	おむつ等介護用品購入費助成事業該当	6,600件	小袋 100枚/年
	家族介護用品支給事業該当	10件	
	※申請	35件	
ストマ用装具	日常生活用具給付事業該当	900件	小袋 60枚/年 中袋
	※申請	5件	
腹膜透析	※申請	30件	
生活保護受給世帯	2人以下世帯 3人以上世帯	5,700件 400件	
概算計		18,410件	約 200万枚

H29予算 配送 1,070万円 (袋作製 1,370万円)

申請

- ・乳幼児や、長寿福祉課事業、障害福祉課事業、生活保護の給付事業を受給している場合は申請不要(省略)
- ・市の給付事業を受給していない方は、減免申請により決定(申請窓口は本庁舎清掃管理課)

交付

- ・1年分をまとめて配達
- ・乳幼児は出生届提出時に一部交付(H28.6～)2歳の誕生日までの残数をまとめて配達

○H29.2～

交付する袋は申出に応じ小さいサイズに限り変更可

市民意見

<市民意識調査>

○負担軽減措置の対象者について

これまでどおりでよい・・・58.5%

乳幼児は2歳未満から3歳未満にした方がよい・・・18.9%

この他加えてほしい対象がある・・・3.5%

<加えてほしい対象>

- ・高齢者、要介護者
- ・市民税非課税の世帯、低所得者

<自由意見等>

- ・袋のサイズを大きく、支給枚数を多くしてほしい
- ・申請場所を拡大してほしい

6. 不法投棄・不適正排出 ・野外焼却の各対策

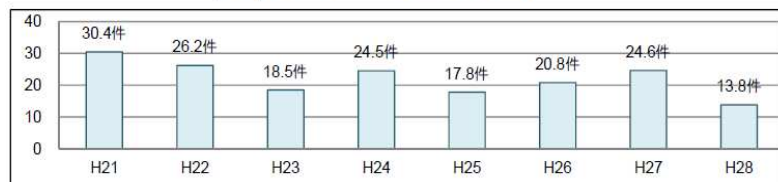
6. 不法投棄・不適正排出・野外焼却の各対策

家庭ごみ有料化制度の導入にあたり、懸念されていた事項です。有料化による新たな「不法投棄」「不適正排出」「野外焼却が生じないよう、啓発活動等の充実・強化を図っています。

(1) 不法投棄対策

- ・山間部への監視カメラの設置
- ・パトロール活動による監視体制の強化
(職員・きれいにしようえおいた推進事業活動団体)

図-8 年度別 不法投棄 発見件数(月平均)



(3) 野外焼却対策

- ・市報、ホームページでの周知啓発
- ・現地指導

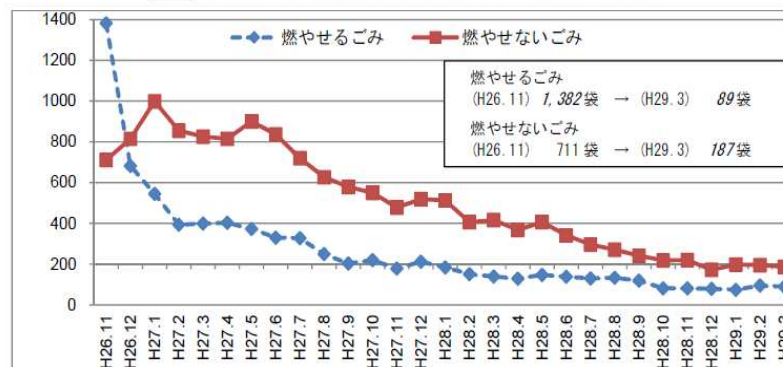
図-9 年度別 野外焼却 苦情件数(月平均)



(2) 不適正排出対策

- ・ステーションの看板設置
- ・ステーション指導等
- ・清掃指導員の校区担当制導入(H29.4～)

図-7 違反シールを貼付した袋数(月ごとの一日平均)の推移



市民意見

<市民意識調査>

- 充実してほしい取り組み(不法投棄)
 - 監視カメラの設置・・・34.2%
 - 市によるパトロール・・・33.6%
- 充実してほしい取り組み(不適正排出)
 - 啓発看板の掲示・・・33.8%
 - 排出者の特定・直接指導・・・30.9%

<自由意見等>

- ・集合住宅の排出マナーがよくないので指導してほしい
- ・厳罰化、取締りの強化